

I 総論

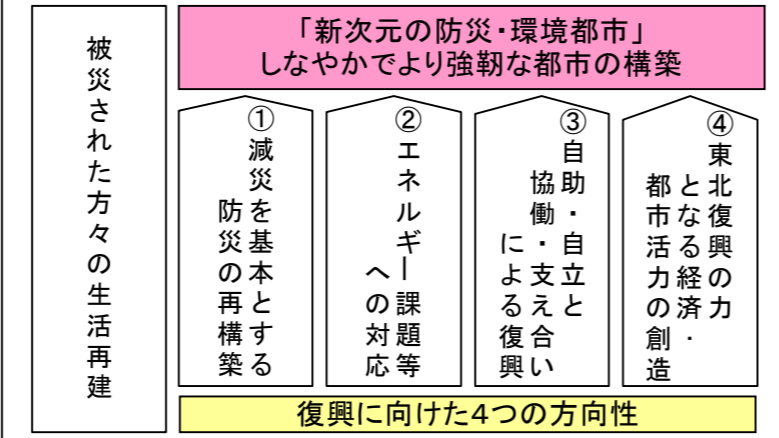
1 計画の概要

- (1) 計画策定の目的：東日本大震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策の体系化、計画的推進により、一日も早い復興を達成する。
- (2) 計画の位置づけ：
 - 基本構想(目指すべき仙台の都市像を示す)
 - 基本計画(都市像の実現を目指す10年間の計画)
 - 震災復興計画
- (3) 計画期間：平成23年度～平成27年度(5年間)
長期的視点により取り組むべき課題(被災者の心のケア、生活再建、人材育成等)

2 東日本大震災の総括

- (1) 複合的な被害と課題
- (2) エネルギー供給のあり方への警鐘
- (3) 「自助」、「自立」と「絆」、「協働」の拡大
- (4) 東北の復興への始動

3 復興に向けて



II 100万人の復興プロジェクト

1 「津波から命を守る」

津波防災・住まい再建プロジェクト

- 県道かさ上げなどによる「津波減災」
- 避難のための施設の確保
- 安全な住まいの確保

2 「安全な住まいの土台をつくる」

市街地宅地再建プロジェクト

- 安全な暮らしに向けた宅地再建
- 将来に向けた安全・安心な宅地の確保

3 「一人ひとりの暮らしを支える」

生活復興プロジェクト

- 自立に向けた多様な支援
- 誰もが安心できるきめ細かなケア
- 情報提供の充実

4 「力強く農業を再生する」

農と食のフロンティアプロジェクト

- 農地の復旧と再生
- 農業者の経営基盤強化支援
- 都市近郊農業の展開
- 6次産業化の促進

5 「美しい海辺を復元する」

海辺の交流再生プロジェクト

- 防災林・蒲生干潟等の再生
- スポーツ・レクリエーション施設の再整備
- 海岸を訪れる市民の安全確保

6 「教訓を未来に生かす」

防災・仙台モデル構築プロジェクト

- 避難所の運営や機能の見直し
- 「防災人」づくり
- 地域を越えた絆づくり

7 「持続的なエネルギー供給を可能にする」

省エネ・新エネプロジェクト

- エコモデルタウン
- 次世代エネルギー研究・開発拠点づくり

8 「都市活力や暮らしの質を高める」

仙台経済発展プロジェクト

- 地域経済の復興と更なる活性化
- 復興特区などを活用した震災に関連する新産業の創出
- 都市型産業の誘致と雇用拡大
- 復興関連需要の域内への還元

9 「都市の魅力と復興の姿を発信する」

交流促進プロジェクト

- 「国連防災世界会議」をはじめとする国際会議やコンベンションの誘致
- 大型観光キャンペーン等の推進
- 都市の魅力や活力を高める施設等の誘致

10 「震災の記憶を後世に伝える」

震災メモリアルプロジェクト

- メモリアル施設の整備
- 絆と協働による復興の仕組みづくり

III 暮らしと地域の再生

1 被災された方々の生活再建支援

- (1) 健やかで安心な暮らしの確立、(2) 経済的自立の確立、(3) 恒久的な住まいの確保、(4) 生活再建支援体制の充実

2 農業の再生

- (1) 農地の復旧、(2) 生産性の高い農業に向けた検討、(3) 被災農業者等の経営再開支援、(4) 大学や研究機関との連携

3 宅地の安全確保と復旧支援

- (1) 二次被害の防止、(2) 復旧支援

4 地域企業支援

- (1) 地域企業への金融支援、(2) 事業活動再開や起業に向けた支援、(3) 取引・販路拡大や技術開発・人材育成への支援

5 原子力発電所事故への対応

- (1) 国等に対する働きかけ、(2) 放射線等モニタリングと情報提供、(3) 風評被害の防止

IV 復興まちづくり

1 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり

- (1) 多重防御による総合的な津波対策、(2) 災害に強い都市基盤の形成、(3) 災害対応力の強化、(4) 広域連携、拠点性の強化

2 「省エネ・新エネルギー」対応型まちづくり

- (1) エコモデルタウンの構築、(2) 環境負荷低減等に向けた取り組み、(3) 公共交通の利用促進、(4) 省エネ等の促進に向けた連携の推進

3 支え合う「自立」・「共生」まちづくり

- (1) 地域における支え合い活動の推進、(2) 復興を支える担い手づくり
- (3) 新しい市民協働の推進

4 東北の復興を牽引する「交流・活力創出」まちづくり

- (1) 農と食のフロンティア、(2) 新エネルギー関連産業の集積促進、(3) 防災産業都市の構築促進
- (4) 地域における多様なビジネス、商店街等に対する支援、(5) 新たな観光交流戦略の構築

V 復興計画の推進

(1) 「絆」と「協働」による柔軟で創造的な推進

全庁を挙げた柔軟な組織・人員体制の構築、民間企業・大学・NPO等の知恵を生かした官民連携(PPP)・PFI手法の活用、多様な主体による市民協働の取り組みの推進

(2) 各主体の果たすべき役割

市民、地域、NPO、企業など、各主体の果たすべき役割を明確化し、自立と協働による復興を推進

(3) 持続可能な財政運営と整合する計画の推進

財政面での展望を見据えた実効性のある計画の推進、本市独自の復興基金の創設、補助金・交付金・基金等の活用や民間等との協働による事業展開の促進

(4) 復興特区の活用

復興特区制度を活用した規制緩和や税制等の特例措置の実現

(5) 実施計画による計画的な推進

実施計画において復興の具体的施策、スケジュール等を明示し推進